

## 平成29年度岩手県農地中間管理事業の実施状況に対する意見

平成29年度の岩手県における農地中間管理事業の実施状況については、借入1,986ha、貸付2,137haといずれも目標の3,600haに届かなかったが、これは、農地集約が進まない中で、担い手によるこれ以上の集積が困難になってきたことや、中山間地域における担い手の不足等が要因として考えられる。

また、担い手への農地の集積率も、51.9%と全国平均の52.2%を下回っているが、耕作条件の不利な中山間地域が多い本県では、地域農業マスタープランの中心経営体や今後育成すべき農業者が、所得等の要件から認定農業者にはなれない現状があり、仮にこれらの者を含めると集積率は約59%となる。さらに、担い手としてカウントできない市町村等が運営している公共牧場の面積を加減すると、集積率は約64%となる。

制度発足後の4年間の累積面積は目標を上回っており、かつ、貸借面積等に係る全国順位も常に上位にあることから、このような状況を踏まえれば、これまでの農地中間管理機構の取組は相当の評価ができる。

今後の取組に当たっては、このような実情も国に説明しつつ、農業委員会の農地利用最適化推進委員や市町村等と一層連携を深めながら、県や農協等と連携した集落営農組織の法人化の促進なども含め、事業の推進を図ること。

以上、農地中間管理事業の推進に関する法律第6条第2項の規定に基づき、当評価委員会の意見を述べる。

平成30年6月13日

公益社団法人岩手県農業公社  
理事長 小原敏文 様

岩手県農地中間管理事業評価委員会  
委員長 佐藤和憲